

令和5年第4回各務原市教育委員会会議録

日時 令和5年3月29日（水）
午後3時00分開会
午後3時40分閉会
場所 産業文化センター5階第1会議室

1 出席委員

教育長 加藤 壽志、委員 大友 克之、委員 大堀 憲、委員 和智 陽子、
委員 小島 聡太郎

2 出席職員

（教育委員会事務局）

事務局長 横山 直樹、参与兼教育施設整備推進室長 牧田 洋之、総務課長 足立 勉、
学校施設課長 嶽 翁輔、学校教育課長 林 香里、青少年教育課長 三輪 史子、
文化財課長 西村 勝広、スポーツ課長 河瀬 憲政、少年自然の家所長 奥村 祐輔、
学校給食センター所長 和田 雅仁

3 会議の書記

教育委員会事務局総務課主幹 堀 善子、教育委員会事務局総務課主幹 小川 大介、
教育委員会事務局総務課主事 砂川 雄哉

4 会議に付した案件

議第18号 人事に関する事（各務原市教育委員会の異動について）
議第19号 各務原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
議第20号 各務原市文化財審議会委員の委嘱について

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

(1) 議決事項

教 育 長 本日の議案中、議第18号は、人事に関する事に該当するため、非公開と
したいと思います。

教 育 長 非公開とすることに異議はありませんか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 では、当該案件については非公開とします。

議第18号 人事に関する事（各務原市教育委員会の異動について）

教 育 長 議第18号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総務課長 (議第18号 人事に関することについて、資料により説明。)
教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。
教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第18号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)
教育長 全委員、異議なしと認め、議第18号を原案通り承認いたします。

議第19号 各務原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

教育長 議第19号を議題とします。担当課長の説明を求めます。
総務課長 (議第19号 各務原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、資料により説明。)
教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。
大友委員 規則の改正事由はどこかに掲載されていますか。
総務課長 教育委員会規則の改正事由について、これまで議案集には掲載はしておりません。
大友委員 改正事由が掲載されていないと、なぜ組織改正するか分かりづらいので、掲載した方が良いと思います。
教育長 それでは、今回の議案から規則改正議案の提案理由を付してください。
教育長 他に質問はありませんか。
教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。提案理由を付することを条件に議第19号を承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)
教育長 全委員、異議なしと認め、議第19号を原案通り承認いたします。

議第20号 各務原市文化財審議会委員の委嘱について

教育長 議第20号を議題とします。担当課長の説明を求めます。
総務課長 (議第20号 各務原市文化財審議会委員の委嘱について、資料により説明。)
教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。
大友委員 委員数が偶数ですが、採決への支障は懸念されませんか。
文化財課長 その点は考慮していませんでした。新たな方を確保することに苦労しまして、前回委員数から1名増にとどまりました。今回は8名の方を委嘱しますが、次期委員については、更に増員したいと考えています。
教育長 他に質問はありませんか。
教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第20号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)
教育長 全委員、異議なしと認め、議第20号を原案通り承認いたします。

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。